

## 国民経済計算の表章名の変更について

## 1. 国内総生産

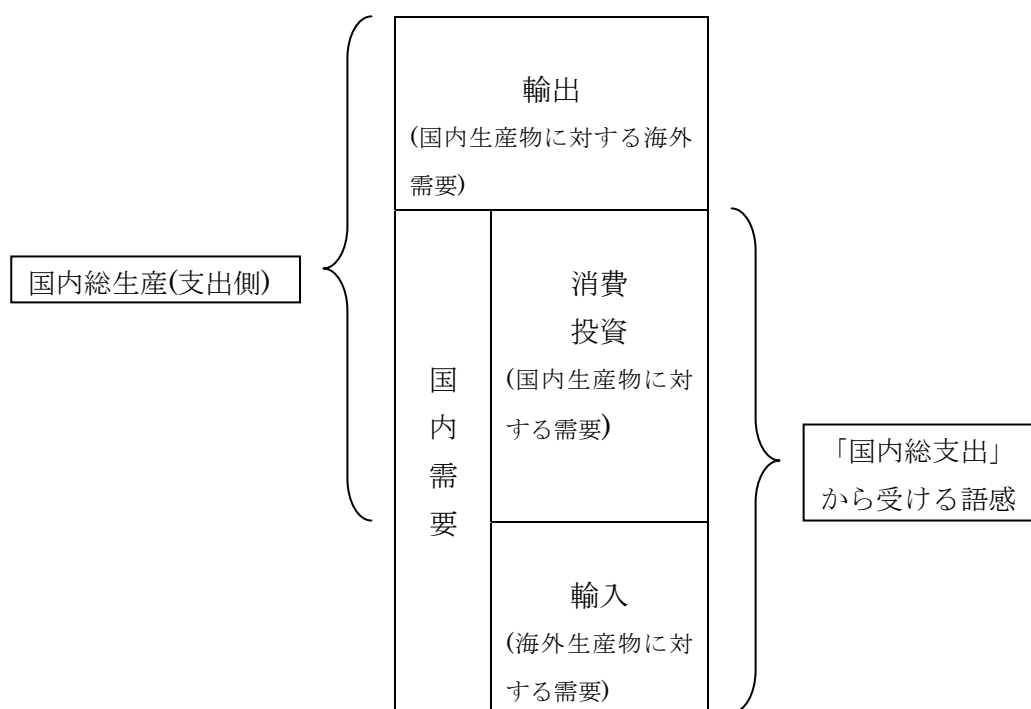
従来、我が国の国民経済計算では、民間最終消費支出等の支出面（需要面）から捉えた国内総生産を表す名称として「国内総支出」(Gross domestic expenditure) という用語を用いてきた。しかしながら、当該項目は、国内で生産された財貨・サービスに対する海外における需要である輸出を含む一方、海外で生産された財貨・サービスに対する国内需要である輸入は控除されており、国内総生産に対する支出を意味するものであることから、項目の内容をより適切に表す名称として「国内総生産(支出側)」(Gross domestic product (expenditure approach)) という用語を用いることとした<sup>(注1、2)</sup>。

また、『国民経済計算年報』のフロー編主要系列表1において、総固定資本形成及び在庫品増加の集計項目の名称として「国内総資本形成」という用語を用いてきたが、他の計数表に合わせて単に「総資本形成」とすることとした。

なお、以上はいずれも名称の変更であり、項目の内容を変更するものではない。

(注1) 四半期別GDP速報においては、平成17年7～9月期の固定基準年方式による参考系列（平成18年1月中旬目途に公表予定）から名称を変更。

(注2) 生産面から捉えた国内総生産についても、これに合わせて、「国内総生産(生産側)」(Gross domestic product (production approach)) という用語を用いることとする。



## 2. 貯蓄投資差額

従来、我が国の国民経済計算では、資本調達勘定における実物取引表のバランス項目の名称として「貯蓄投資差額」という用語を用いてきた。しかしながら、当該バランス項目には、一般的な貯蓄投資バランスの概念に含まれない資本移転の受払が含まれていることから、項目の内容をより適切に表す名称として、「純貸出／純借入」という用語を用いることとした（これは名称の変更であり、従来「貯蓄投資差額」と称していた項目の内容を変更するものではない）。これに合わせて、金融取引表における対応項目についても、従来の「資金過不足」という用語を変更し、「純貸出／純借入（資金過不足）」とすることとした。なお、93SNAマニュアルにおいても、両項目は“Net lending or borrowing”とされている。

制度部門別資本調達勘定 (4)家計

(1) 実物取引

変更前	1.1 総固定資本形成 1.2 (控除) 固定資本減耗 1.3 在庫品増加 1.4 土地の購入(純) <u>1.5 貯蓄投資差額</u>  資産の変動	1.6 貯蓄(純) 1.7 資本移転(受取) 1.8 (控除) 資本移転(支払) うち資本税  貯蓄・資本移転による正味資産の変動
変更後	1.1 総固定資本形成 1.2 (控除) 固定資本減耗 1.3 在庫品増加 1.4 土地の購入(純) <u>1.5 純貸出/純借入</u>  資産の変動	1.6 貯蓄(純) 1.7 資本移転(受取) 1.8 (控除) 資本移転(支払) うち資本税  貯蓄・資本移転による正味資産の変動

(2) 金融取引

変更前	2.1 現金・預金 2.2 株式以外の証券 2.3 株式・出資金 うち株式 2.4 金融派生商品 2.5 保険・年金準備金 2.6 その他の金融資産  資産の変動	<u>2.7 資金過不足</u> 2.8 借入 2.9 金融派生商品 2.10 その他の負債  資金過不足および負債の変動
変更後	2.1 現金・預金 2.2 株式以外の証券 2.3 株式・出資金 うち株式 2.4 金融派生商品 2.5 保険・年金準備金 2.6 その他の金融資産  資産の変動	<u>2.7 純貸出/純借入(資金過不足)</u> 2.8 借入 2.9 金融派生商品 2.10 その他の負債  資金過不足および負債の変動

